

## 令和 4 年度事務事業評価の取組について

## 1. 事務事業評価の概要

## (1) 実施目的

- 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）
- その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）
- 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる
- 縮小する行政資源を抑制・削減・集中する
- 職員の意識改革・政策形成能力の向上

## (2) 評価単位の変更等

これまでに実施してきた事務事業評価について、「評価単位が細事業単位で細か過ぎる」、「決算参考資料としてはやや分かりにくい」といった意見があったことから、令和 4 年度からの事務事業評価は事業単位とし、職員の資料作成の負担軽減を図るため、事務事業評価シートを成果報告の視点で作成することで、引き続き決算参考資料として使用することとします。

## (3) 二次評価実施の年度割り

義務的事業や内部管理的事業が主たる事業を除いた事務事業を令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 か年をかけて二次評価（庁内及び外部）することとします。

実施年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
二次評価事業数	5 4	約 7 0	約 7 0

※「よさのみらい大学事業」を企画財政課事業と商工振興課事業の 2 事業でカウントしています。

## 2. 二次評価実施体制及び実施日数等

## (1) 実施体制

評価チームの評価レベルの向上を図るため、A グループは行政改革推進委員と職員との混合チームとします。

グループ	評 価 員
A1～A3	行政改革推進委員（1～2 名）、課長補佐又は係長（5 名程度）
B	行政改革推進委員（5 名）

## (2) 実施日数・事業数（予定）

グループ	1 日あたり 実施事業数	8 月	9 月	日数合計	事業数合計
A1～A3	各 8 事業	1 日	1 日	2 日	48 事業
B	6 事業		1 日	1 日	6 事業

※1 日あたりの実施事業数は目安です。

### 3. 二次評価の基本的な流れ

グループリーダーがグループファシリテーターを担い、概ね次の手順で評価を進める。企画財政課長及び企画財政課職員は事務局として参加し、ファシリテーターの進行を支援する。

#### ① 説明（15分）

担当課職員が「2. 事業の目的」「5. 事業目的達成のための手段と成果」「細事業別担当課による自己評価及び今後の方向性について」を説明する。事務事業評価シート以外に別紙資料がある場合は説明に関連して適宜説明する。

#### ② 質疑（20分）

グループ員（評価者）は事務事業に関する説明や見解を求め、担当課職員が答える。グループ員それぞれがワークシートに質疑、意見、方向性を記入する。

#### ③ 評価（5分）

グループ員同士で評価のまとめについて意見を出し合い、最後にグループファシリテーターの支援のもとグループリーダーが評価のまとめをして終了。

### 4. 評価の視点

#### ① 有効性

##### ○ 第1の視点：事業目的は何か？

目的が曖昧な事業は、事業として成立しない。実施することが目的になっていないか。

##### ○ 第2の視点：終期が定められているか？

あらゆる事業は、永続的に実施することはできない。

##### ○ 第3の視点：成果は何か？

目的と整合的な成果になっているか。

##### ○ 第4の視点：手段は正しいか？

目的と整合的な手段が採られているか。

##### ○ 第5の視点：成果をとらえる成果指標になっているか？

ロジック・モデルを描くことができるか。

(第1～第5がうまく設定できている上で)

##### ○ 第6の視点：成果指標は改善しているか？

#### ② 効率性と財源確保

##### ○ 第1の視点：一般財源や総事業費は増加していないか

##### ○ 第2の視点：単位当たりコストは増加していないか

##### ○ 第3の視点：受益者負担金や料金など、他の財源は活用できないか

##### ○ 第4の視点：受益者負担金や料金の水準は適切か

### ③ 全体的な政策判断

- 第1の視点：他に類似事業が存在しないか（統廃合の可能性）
- 第2の視点：上位の施策目的と統合的な目的や成果を目指す事業になっているか（ロジック・ツリー）
- 第3の視点：そもそも、行政が担うべき事業になっているか（民間などに任せることができないか）
- 第4の視点：補助対象や委託先の事業者がいる場合、その事業者が実施する事業の成果をしっかりとモニタリングできているか、その事業者は成果を重視して事業を実施しているか
- 第5の視点：委託の競争性は確保できているか

### 5. 二次評価にあたっての留意事項

- 評価者は、あらゆる政策の専門家ではない
- 評価者に聞けば、何もかも解決することは、ありえない
- 事業評価の現場は、説明者（事業担当）と評価者の戦いの場ではない
- 事業評価の現場を、事業が抱えている問題を一緒に解決する場にすることが大切
- 完璧なロジック・モデルやロジック・ツリーをもち、完璧な成果指標をもち、コストも抑制できている完璧な事業など存在しない
- どんな事業でも、何らかの問題を抱えていることが通常であり、そのための事業評価である

### 6. 二次評価結果の取り扱い

二次評価によって得られた意見や方針については、企画財政課で整理し10月中頃を目途に担当課へ報告する。

二次評価は、事業の実施手法及び効果等について庁内第3者や外部有識者等からの意見等をいただくことで、事業の今後の方向性を共有するものであって、結論づけるものではないが、今後の事業見直しや翌年度以降の予算要求及び予算編成過程において重要な参考となるため、明確な理由なしにその方針を反故にするものではない。

このことを踏まえ担当課において、事業の見直し及び予算要求方針を決定し事務事業評価シートに入力後、当初予算要求時に提出する。（11月）



令和4年度事務事業評価 二次評価実施事務事業一覧

課名	事業名	細事業名	細事業数
総務課	町の花・木普及事業	町の花・木普及事業	2
	空家等対策事業	空家等対策事業	
企画財政課	よさのみらい大学事業	よさのみらい大学運営事業	3
	地方バス路線運行維持支援事業	生活交通路線維持確保事業	
	町営バス運行事業	町営バス運行事業	
防災安全課	救急安心センター事業	救急安心センター事業	5
	災害・危機管理対応事業	防災会議運営事業	
		災害対策資機材整備事業	
		地域防災計画策定事業	
		国民保護協会運営事業	
商工振興課	よさのみらい大学事業	よさのみらい大学運営事業	11
	織物振興対策事業	和装振興関連団体共同事業	
		和装振興普及事業	
		織物織機調整等支援事業	
		織物生産基盤支援事業	
		織物職人人材確保事業	
		テキスタイル産地化支援事業	
		織物小規模生産基盤支援事業	
		織・染技術革新コンソーシアム推進事業	
		織物実態統計調査事業	
		消費生活推進事業	
観光交流課	移住・定住支援事業	地域おこし協力隊事業	7
		お試し移住体験事業	
		移住・定住促進事業	
		移住促進・空家改修支援事業	
	天橋立世界遺産登録推進事業	天橋立世界遺産登録推進事業	
	大内峠一字観公園管理運営事業	大内峠一字観公園維持管理運営事業	
	加悦双峰公園管理運営事業	加悦双峰公園維持管理運営事業	
建設課	公園等管理運営事業	公園等維持管理事業	3
	都市公園管理運営事業	都市公園維持管理事業	
	住宅等耐震化事業	耐震診断補助事業	
税務課	町税賦課徴収業務	町税課税・徴収業務	2
		町税還付金処理業務	
福祉課	遺族援護事業	町戦没者追悼式開催事業	10
	社会福祉協議会活動助成事業	職員設置支援事業	
		地域福祉推進事業	
		町遺族連絡協議会支援事業	
	社会福祉団体等支援事業	町遺族連絡協議会支援事業	
	地域福祉空間整備事業	地域福祉空間整備事業	
	敬老事業	敬老会事業	
		長寿者祝品支給事業	
	岩滝ふれあいセンター管理運営事業	岩滝ふれあいセンター維持管理事業	
	野田川老人憩の家管理運営事業	野田川老人憩の家施設維持管理事業	
広域シルバー人材センター運営助成事業	広域シルバー人材センター運営助成事業		
保健課	障害者福祉医療事業	重度心身障害者医療費支給事業	7
		重度心身障害老人健康管理費支給事業	
	地域医療確保奨学金貸付事業	医師確保奨学金	
		看護確保奨学金	
	健康診査事業	特定健診受診推進事業	
		がん検診受診推進事業	
	人間ドック受診推進事業		

子育て応援課	子育て世代包括支援センター事業	ブックスタート事業	17
		児童・家庭相談事業	
		子育て短期支援事業	
		養育困難家庭自立支援（学習・生活支援）事業	
		専門職巡回相談事業	
		年中児発達サポート事業	
		子育て支援ノート活用事業	
		妊娠・出産包括支援事業	
		ハローベビープロジェクト事業	
		ひとり親福祉事業	
		予防接種助成事業	
		母子歯科保健事業	
		母子保健・健診事業	
		ファミリーサポートセンター事業	
	ひとり親家庭住居費支援事業		
ひとり親家庭養育費確保支援事業			
子育て支援センター事業	子育て支援センター運営事業	5	
農林課	農業担い手確保・育成事業		新規就農者支援事業
	農地等保全対策事業		農業用施設等維持管理事業
			農業用施設整備事業
	有機物供給施設管理運営事業	有機物供給施設肥料製造維持管理事業	3
	有害鳥獣対策事業	被害防止事業	
CATV	有線テレビ施設管理運営事業	有線テレビ放送運営及び番組審議会事業	3
		有線テレビ施設維持管理事業	
	有線テレビ番組制作事業	有線テレビ番組制作・放送事業	2
議会事務局	議会広報事業	議会だより発行事業	
		広報特別委員会委員研修事業	
学校教育課	指導主事等設置事業	指導主事等設置事業	8
	教職員住宅管理事業	教職員住宅管理事業	
	小学校情報教育推進事業	小学校情報教育推進事業	
	小学校教育設備整備事業	小学校理科教育設備整備事業	
		小学校算数教育設備整備事業	
	中学校情報教育推進事業	中学校情報教育推進事業	
	中学校教育設備整備事業	中学校理科教育施設整備事業	
中学校数学教育施設整備事業			
社会教育課	文化財保護委員会運営事業	文化財保護委員会運営事業	11
	文化財保護・活用事業	文化財調査事業	
		文化財保護事業	
		文化財活用事業	
		指定文化財等補助事業	
		伝統的建造物群保存対策事業	
	遺跡調査事業	遺跡調査事業	
	スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員活動事業	
	社会体育団体育成事業	ジュニアスポーツ育成事業	
		社会体育団体育成事業	
		スポーツクラブ育成事業	
住民環境課	住民基本台帳業務	印鑑登録業務	6
		住民基本台帳ネットワーク管理運営事業	
	戸籍業務	戸籍電算システム管理運営事業	
	人権啓発事業	人権啓発事業	
		人権擁護施策推進与謝地区実行委員会業務	
		保護司会等運営支援事業	
上下水道課	生活排水等処理対策事業	浄化槽設置整備事業	3
		浄化槽維持管理支援事業	
		トイレ水洗化支援事業	